

令和2年4月27日

保護者の皆さまへ

奈良県立桜井高等学校
校長 吉村利彦

「在宅教育」実施期間の延長について（連絡）

惜春の候、保護者の皆さまには本校教育に格別のご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず、先週金曜日（4月24日）にすべてのご家庭を対象に、5月7日までの在宅学習に必要な教材（プリント等を含む）をレターパックにて郵送いたしました。お子様にお渡しいただき、在宅学習にしっかりと取り組むよう、保護者の皆さまからもお口添えとご指導をお願い申し上げます。

さて、奈良県教育委員会より「在宅教育」実施期間を当初の5月1日までを5月末まで延長すると通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

なお、現段階では、緊急事態宣言が5月6日までとなっているため、5月7日以降に学年別の登校日を設定しようと考えています。しかしながら、現在発令されている緊急事態宣言の状況により、登校日の設定の可否が取り扱われることになることが予想されます。

従いまして、5月7日以降のことについては、奈良県教育委員会からの通知や今後の状況を踏まえて改めて連絡いたしますので、お子様の在宅学習につきまして、引き続きご理解とご指導のほどお願いいたします。

急な連絡等を行うことが充分考えられますので、今後とも学校保護者連絡網「365日いつでもネット」/R365.JPや本校Webページにご注意ください。

最後になりましたが、咳エチケットとこまめな手洗いに心がけていただき、”三密”と不要不急の外出を避けて、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。